

文教福祉委員会会議録

1 日 時 令和7年3月21日（金曜日）

開会 午後 0時59分

閉会 午後 1時50分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	溝 手 宣 良	副委員長	山 名 正 晃
	委 員	小 野 耕 作	委 員	仁 熊 進
	〃	萱 野 哲 也	〃	頓 宮 美津子
(欠席)	委 員	村 木 理 英		
(その他出席者)	副議長	高 谷 幸 男		

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西 村 佳 子	同次長	宇 野 裕
同議事係主任	東 宗 利		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
財政課長	岡 真 里	保健福祉部長	横 田 優 子
こども課長	木 田 美 和	教育長	久 山 延 司
教育部長	江 口 真 弓	学校教育課長	村 山 俊
学校教育課主幹	伊 藤 隆 広		

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

(1) 地域子育て支援拠点事業について

(2) 放課後児童クラブについて

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午後0時59分

○溝手宣良委員長 ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それではまず、調査事項(1)地域子育て支援拠点事業についての取りまとめを行います。

各委員から御意見ををお願いします。

山名副委員長。

○山名正晃委員 今まで所管事務調査を何度か行ってきました。現地視察もさせていただいて、この地域子育て支援拠点事業については2種類あるということで、つどいの広場、それから保育所で行っている子育て支援センターの2種類がありますが、今回当初予算にもありましたつどいの広場に関してはこれからまた新しい所を増やす、つまりニーズがあつて、これからどんどん拡充をしていくという動きがあるので、このつどいの広場のことに関してはこれからも拡充をしていくという流れが妥当かなと思っております。一つが増えてどうなるか分かりませんがそこは一つ、というところと。

あとは子育て支援センターのことに關してですが、ここは私もインスタグラムとかを拝見させていただいたり活動を見ておりますが、イベントのときにしか集まっていないような傾向とかもあつたり、利用率の伸び悩みというのに懸念があります。もちろんこの支援センターも何度も前からありますが周知徹底というのが必要な、知らないという方もまあまあいらっしゃいますので、その周知をしていただくということ。それでももちろん改善されればよろしいのですが、やはりそれでも利用が伸びない、そういう可能性があるのであれば、ここまでの数は要らないのではないかといいことですね。極端な言い方をすれば、廃止を視野に入れながら、しばらくは利用の伸びを伸ばしていただく、周知徹底を図っていただく、そのように私は考えております。

以上です。

○溝手宣良委員長 では次に、仁熊委員、お願いできますか。

○仁熊 進委員 私も、今一生懸命、子育て支援センターを使つていただくためにいろんな施策をしている。それから、子育て支援センターに関わっている方々はもちろん、市のほうの担当課がお話しされるのも、しっかりと使つていただき利用していただけるように広報していくという話はよく聞いていますし、それからしているんだろうと思います。しかしながら、実績は上がってません。本当に子育て支援センターは、今山名副委員長がおっしゃられたとおり、イベントのときが最大数になっていて、それ以外のときには、私たちが伺つたときにも1名、2名いればいいほうという実情があると思います。

これは本当にもったいない話で、いつまでこの施策を続けていくのかというところに私は疑問を感じております。今の策を続けるのであれば、その予算で児童館を設けるなどに集中して、子どもが集える場所に持っていたほうがいいのかと考えております。

以上です。

○溝手宣良委員長　ありがとうございました。

では、小野委員。

○小野耕作委員　私は、利用者の数ではなく、やっている内容、質が重要だと思います。大人数のところ、たくさん利用しているつどいの広場の「こっこ」とか、そういったところにも行けない人もいます。少人数のほうがいいんだよという人も少なからずともいると思うんです。

ですから、僕は保育園の子育て支援センターというのも非常に重要ではないかなと思います。ただ利用者数が問題になってますんで、周知徹底、こういったのがあるんだよというのを各園でしっかりPRをしていただいて、一人でも多くの方に利用していただけるようにしていただけたらなと思います。

以上です。

○溝手宣良委員長　ありがとうございました。

じゃあ、萱野委員は何かありますか。

○萱野哲也委員　問題点等々は皆さん共通の認識をお持ちだと思うんで、あえてそういったことはもう皆さんと同じなんでしょうけども、これまで視察に行ったり、所管事務調査したりしたので、当局の皆さんも何が言いたいかというのはお察しのとおりだと思いますし、あと事業所のほうも我々が行っているんで、どういうことなのかというのは事業者側もよく分かってると思いますので、これを機に、事業の在り方というのをみんなでよく考えていけばいいのかなと思います。とりあえず差し当たっては様子を見ていただいて、その後の結果ということになるのだろうと思っております。

○溝手宣良委員長　ありがとうございました。

では、頓宮委員、お願いします。

○頓宮美津子委員　この件に関しては長年やってきたことでありまして、ただもう新年度予算もついていることなので、即座に中止、廃止というわけにはいかないんで、今年度限りで、しっかり来年度どうするかという答えを出していただくべくやっていただければなと思うのと。

それから、例えばこの事業に国からかなりお金が出ています。大分昔ですけど、民間に委託ではなく、市独自の子育て支援センターというのを設けているところもあるので、そういう方向性に少し変えていくとか、ほとんど予約的な形も多いとセンターによっては言われていたんで、完全予約制にして、いついつ行きたいんですけど相談いいですかという形で、件数に関して補助金を出すとか、新たな総社市ならではの仕組みを考えてもいいのではないかなというのを今後の展開の中で検討していただいて、保育士を非常勤で2人増員してるような形になっているのはやっぱりもったいないので、避けていく方向でやっていただきたいなというふうには思いました。

これ1年間丸々ではなく、例えば、前期にリミットを設けてというのもありかなと思うので、ぜひその辺計画的にやっていただきたいというのが意見です。

○溝手宣良委員長 ありがとうございます。

では、村木委員、お願いします。

○村木理英委員 まず、つどいの広場のほうは、現行で非常にニーズはあるんだなということを自身は確認させていただきました。また、手狭であるなという感もありました。

子育て支援センターのほうは、立地が保育園にあるということ、非常に外部から入りにくいというバリアがあるなということを感じました。それと、これは私が受けた印象ですけども、とにかく利用者を増やさなきゃいけないということに気持ちが行っていて、本来の目的外のところからそういうところに子どもたちを招き入れようという努力をしているというところもあったように私は見受けました。あと、総社市外の利用者も受け入れているというところもあって、まずいろんな面で利用者の確保をしようという努力をするのは分かるんですけども、制度とちょっとかけ離れてきているなという感があって、私は子育て支援センターのほうは実質の内容を吟味した感じでいうと、廃止も含めて別建てで必要なものをつくっていくということが妥当ではないかなと、そのように思います。

だから、つどいの広場はさらなる充実と、子育て支援センターは廃止の方向というのが私の考えです。

○溝手宣良委員長 ありがとうございます。

今、順番に一通りお聞きしましたけど、これ言い忘れていたよとか、何か加えて言っておきたいこととかありませんか。大丈夫ですか。

山名副委員長。

○山名正晃委員 小野委員から出た意見として、大人数でなくて少人数のほうがいいというのであれば、子育て支援センターというのはニーズとかもあると思うんですけども、小野委員が言われたのはすごくもつともだと思うんです、大人数でないのがよいなら少人数の子育て支援センターのほうへというつくりになれば、これは同じ事業名なんですけども担当課が分かれている、こども課がつどいの広場を担当されて、こども夢づくり課が子育て支援センターを担当されている。同じような事業なんですけども、やっている場所が違うので多分担当課が分かれていると思うんです。このしっかりした連携、例えばつどいの広場に行ったり、少ないところはないですかと言われたら子育て支援センターを紹介できるような連携をしっかり図っていくところというのにも必要なのかなと思ってます。

それは、子育て支援センターは、先ほどから言っております、様子を見て廃止のほうで考えていく、そうじゃなくて、利用者を増やしていきたいんだよというところもあるのであれば、そういった連携をより密にさせていく必要もあるんじゃないかなというのを申し添えておきます。

以上です。

○溝手宣良委員長 ありがとうございます。

他に御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○溝手宣良委員長 では、ないようですので、皆さんからの意見をまとめたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時11分

再開 午後 1 時11分

○溝手宣良委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、今いただいた意見を踏まえて、まずはこども課とこども夢づくり課の連携を密にしていきたいといったこと。

そして、子育て支援センターのほうの利用が少ないということを問題視されている方が多いと見受けまますので、子育て支援センターを利用しやすくするための努力をしていただきたい。先ほどの小野委員の意見であったり、多くの方がおっしゃった利用者数が少ないといったことを踏まえて、利用しやすくしていただきたい。そして、入りやすい環境づくりに努めていただきたいといったところでございます。

それと、利用の適正化という言葉が出ましたのでそちらと、同じようなことになるかもしれませんが、今後の在り方をよく検討していただきたい。そして、周知徹底という言葉がたくさん聞かれたと思います。なので、子育て支援センターについて周知徹底を図り、見直しや縮小という言葉もあったと思います、その成果を出すまでの期限というのを設けるのが適切かどうかというのはちょっと難しいところではありますが、本当に利用が伸びないのであれば、その適正な利用ということも踏まえても利用がないのであれば、全くゼロではないかもしれませんが仮に利用者数が少なくても、非常にこれは意義のある事業なんだと胸を張って言えるような状況ではもしないのであればというところも踏まえていただきたいと思いますが、そういうことになると、縮小、見直しも今後提言させていただくことがありますよというふうにまとめさせていただきたいと思います。

言葉としてニュアンスはもうちょっとまとめを、文章としてまとめるときにはすると思いますが、まとめとしては以上のようにまとめたいと思います。皆さんの意見を集約させていただきたいと思います。

このようにしたいと思うのですが、委員の皆様、これに御異議はございませんでしょうか。

(「委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○溝手宣良委員長 仁熊委員。

○仁熊 進委員 今、委員長が言われたこととおおむねいいと思うんですけども、ただ頓宮委員も言われたんですけども、今まで既にやってるんですよ。もう何年やってますかというお話なんですよ。これは今始まった問題じゃないですよ。じゃあ期限を設けずにこのまままたずるずるずるずる今から先延ばしするんですかということを僕は言いたいです。

今委員長は期限を設けるところまでいく必要ないからとおっしゃられたんですけども、実際にはもう今までやってきた結果が今あるわけなので、それを踏まえて考えたら、私はある程度の期限と

いうものは考えて動かないと、このまま同じことの繰り返し、努力、努力、努力が毎年続くんじゃないかなと考えますけど、いかがでしょうか。

○溝手宣良委員長 今、仁熊委員からそのような意見がありました。要は今のまとめでいくところで期限を切ったほうがいいという意見でございました。

ここはどうしましょうかね。皆さんの意見を改めて、このことについてだけ。期限を切るべきか、切らざるべきか。切るのであればどの程度の期限にするかを、もう一度皆さんお聞かせいただきたいと思います。

萱野委員。

○萱野哲也委員 仁熊委員がこの事業を今まで何年も何年もやってきましたよって、だけれどもですよ、これに本格的にメスを入れたというか調査を行ったのは、ここまでのことをやったのは今回が初めてだと思うんですよ。そりゃ、それぞれの委員会等々でも意見なんかは出ましたけれども、現地調査までやって、ここまでやったというのは過去なかった、僕が議員をやってる間はなかったので、これはスタートだと私は思っていて、スタートというかこれから各事業所や執行部の皆さんがどういうふうに改善していくのかというのは、さっき言ったように、多くは申しませんけれどもここまでやったぞと、やりましたということを悟って動いてくれるという認識を私は持ってますので、特段期限を、あえて期限を区切らないほうがいいのかないかなという考えです。

○溝手宣良委員長 ありがとうございます。

では、他にありますか。

今、二つ意見ですよ。もう期限を切ったほうがいい、真逆の期限切らないほうがいいという、真逆の二つの意見なんです。折衷案で期限を長くして切るというのがあるとは思いますが、1年じゃなくて、2年、3年とかという期限というのもあると思うんですけど、それだとどうなのかなという気もするので。

萱野委員、もう一度。

○萱野哲也委員 真逆ではないですよ。仁熊委員の言ってることがよく分かるんですよ。よく分かる中で、あえて切らないほうが執行部の皆さんも事業者側も分かるでしょうということを私が言いたくて。あえて1年、2年とか、そういうことじゃなくて、動いてくださいということなので。真逆のことを私は言ってるわけではないので。

○溝手宣良委員長 失礼いたしました。申し訳ない。期限を切る、切らないだけのことで真逆と申し上げてしまいました。語弊があったと思います。失礼いたしました。

○萱野哲也委員（続） いえいえ、僕の言い方が悪かった。

○溝手宣良委員長 いずれにしても、その二つの意見があります。

そのほかのことについてはおおむね同意をいただけたと思うんですが、このことについてのみ、今まとめきれてない状態ですので、ちょっと休憩しましょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時18分

再開 午後 1 時21分

○溝手宣良委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、先ほど仁熊委員から期限を切ったほうがいいのではないかという意見と、萱野委員から期限はあえて切らないほうがいいのではないかという両方の意見をいただきまして、先ほど取りまとめたものに加えて期限を切ったほうがいいのではないかという意見もあったということを申し添えるということで、取りまとめをさせていただきます。

改めてお伺いしますが、以上のように取りまとめることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○溝手宣良委員長 よって、そのように決定されました。

当局から、もし今の取りまとめについての御意見がありましたらお伺いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

休憩いたします。

休憩 午後 1 時23分

再開 午後 1 時33分

○溝手宣良委員長 では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

改めて、当局から何か御意見がありましたらお願いいたします。

教育長。

○久山延司教育長 子育て支援センターは保育所で実施しているということで、おっしゃるように大勢の人が気軽に利用するという事は難しいかもしれませんが、内容的な面でしっかり相談等を受けられるような体制、それからそのことを周知していく、そういうことで本当に必要な人がしっかりと利用することができる、そういうふうにしていきたいと思います。利用者数についても園としっかりと協力し、またこども課とも連携して見直していきたいというふうに思います。

以上です。

○溝手宣良委員長 ありがとうございました。

それでは次に、調査事項(2)放課後児童クラブについての取りまとめを行います。

各委員から、また意見をお願いいたします。

では、山名副委員長。

○山名正晃委員 放課後児童クラブのことにに関してなんですが、まずこの話をする最初の部分なんですけども、我々文教福祉委員会中でも何度か取り上げをさせていただいてまして、その中で、教育長のほうから全学年が利用できるようにしていきたい。それがやっぱりこの放課後児童クラブや学童の理想なんだという話から、つまりそれは、そこを目指していくという一つの指標が見えてきたんです。ですが、今現在のところ各それぞれの放課後児童クラブはそうっていない。じゃあ、それをどうしていくんですか。これから建物の話もあります、運営委員がどうしていくかという話

もあって、今の運営委員会形式が無理があるのであればそれを直営でするか、民間への委託にするんですか、やはりそういったふうなことを考えるということが必要なのではないかと。これというのが、その目標があるのであれば、それに向かってどうやっていくかという、せっかくできたわけですから、その後の組立てをしっかりとさせていただきたいというふうに考えてます。そうでなければ、今は1年生から3年生まで行けてますけど、4年生になったら行けませんとなると、親はそこで仕事を辞めなければいけなかったり、1年生で入るときもローテーションなんで無理です、これは解消されつつありますけども。やはりここでよく言う小1の壁というやつですけども、そこら辺も加味していただきながら、これからこの形をどうしていくかというのを考えていただきたいというのが私の意見です。

以上です。

○溝手宣良委員長　ありがとうございます。

では、仁熊委員、お願いします。

○仁熊　進委員　私の考えは、この放課後児童クラブについては、実際には人材の確保に非常に難儀をされているところがあります。地縁団体というその組織に指定管理というものを設けて指定管理をしていただいています。その中で人材確保ができていないということ。

それから、もう一つには、今山名副委員長がおっしゃられたとおりに、子どもはやっぱり公平に、全ての子どもが利用できるようにしなければいけない。1年生から6年生まで必要ですし、願う子どもがいれば、皆さんそれが受けられるような状態にしていくのが私は地方自治体としての役割ではないかなと思います。そういう意味で、民間委託があり、直営というやり方もあります。含めて、相対的にどうしていいかということを見直す時期に来ているのではないかということをお願いしたいと思います。

一番大切なのは、子どもに公平に、皆さんが利用できて喜んでいただける、そういうシステムにさせていただきたい、そういうことです。

以上です。

○溝手宣良委員長　ありがとうございます。

では、小野委員、お願いいたします。

小野委員。

○小野耕作委員　私は、この学童に関しましては、今までやってきた地域の歴史というのがあるので、その歴史は大事にさせていただきたい。直営とか公営とか言ってますが、その歴史を大事にさせていただきたいと思います。地域で成り立って、地域で子どもたちを見ているというのが今の学童だと思うので、これをもし公営とかにしてしてしまうと、多分国からの補助金がもうなくなるんじゃないかなと思ったりもします。ですので、今のまましていただきたいですし、前からいったら大分その数を増やして拡充はしていただけていると思いますので、僕は本当に地域を大事にさせていただきたいというのと。

それから、トラブルがあるのも存じ上げております。そちらに関しては、ちゃんと運営できるところは運営できているので問題ないんですが、できてないところに関しては、やっぱり教育委員会がしっかり入っていくというようなことをしていただきたいと思います。

以上です。

○溝手宣良委員長 萱野委員。

○萱野哲也委員 これも、皆さんがいろいろ、今回もこれまでの所管事務調査でやっっているいろんな問題点が出てきております。当局の皆さんもここが問題だということでは認識はしたと思いますので、あとはお任せをしますとしか言えないんですけれども。

あと、先ほど仁熊委員が言ったように、人材の面であったり、あとは物理的に、土地、建物、そういったものもいろんな問題があるんですね、それをどうやっていくかというのも大変難しいんだと思いますよ。執行部の立場になるわけじゃないんですけど、我々はここが問題だ、問題だと、いや問題なのは分かっていると思っていただいているとは思いますが、じゃあどうするかと。人材不足って、子育て支援センターだけじゃないじゃないですか。いろんな分野において今人材不足で会社が倒産したりする世の中ですし、あと物理的なもの、建てる場所がないんだと。ほんならよそに建てればいいのかというたら、そのよそに建てるんでも、中央小学校にしても、総社小学校にしても、周辺地域もいっぱいいっぱい新たに建てる場所がないと、そういった難しい問題もあるんだと思います。

けれども、やっぱり問題は問題点として改善に取り組んでいただきたい、その中で、今言うように民間委託であったり、直営であったり、そういったことも新たに考え直す時期なんだろうと思っておりますので、そこはもう我々は執行部ではないので提言するだけなので、後はもうよく考えていただきたい、で終わらせていただきます。

○溝手宣良委員長 ありがとうございます。

では、頓宮委員、お願いいたします。

頓宮委員。

○頓宮美津子委員 総社市における児童クラブの課題は、建物いわゆる場所と運営、この二つだと思います。

場所に関しては、岡山市や倉敷市でも子どもは減っているけれども児童クラブのニーズが高くなっている。総社市の場合は、子どもは減ってはいないけれども、出生は若干減ってはいるけれども、子どもが移住してきたりとかで増えているので、当然これからも当分の間は放課後児童クラブのニーズが高まっていくでしょう。それが明らかに分かっているので、場所は絶対つくらなければいけない。その提供を考えていかなければいけないと思うと、おのずと計画的にどこの小学校ではあと幾つ要る、どこの小学校では何年までに幾つ要るというぐらいな計画は立てられると思うので。よく子どもが増えるから、増えるからといって建物を建てて、何年かたったら要らなくなったらどうするんだと言われる方もいらっしゃるんですけど、放課後児童クラブの建物は30年も40年もも

つような建物は別に造らなくてもいいとは思いますが、今のところプレハブもよくよく聞いてみるとかなりいい、プレハブも性能がよくなっているので最低でも10年はもつのかなと思うと、やっぱり計画的にやっていけばいいのではないかなと。

その在り方ですけど、総社市の場合は、人数だけではなく運営の観点でも様々な課題がありましたので、それも指定管理のリミットが令和7年度でしたね、ちょうどその切替えのときでもあるので、どうするべきかということをしかり改めて検討していただけたらなということを思います。

以上です。

○溝手宣良委員長 ありがとうございます。

では、村木委員、お願いいたします。

村木委員。

○村木理英委員 学童に関しては、総社市の学童保育としてきちんと6年生まで受け入れるべきというちゃんとしたたてりがあるかどうか、まずここです。

それと、これから20年後どうなるかという予測を立てているかどうかです。今から20年前です。総社市に学童保育ができた頃、今の学童保育の状況を想定してつくったかということです。ものすごく分かりやすく言えばですよ。私が議員になったばかりの頃ですから、平成15年か16年ぐらいに中央小学校の学童ができたんですよ。それから20年がたちました。で、今この状態になっていると。総社市が人口を維持するということを目標にしてるのであれば、それにまつわり、この地域は子どもたちがどのくらいになってくるという予想が立つと思うんですね、もともとが。それを全く考えずに、子どもの数が増えた、増えたとあたふたあたふたして、付け足し、付け足しやって今この現状があると、私はそういうふうにしかならない。今やるべきは、今後20年間、総社市は、子どもたちが何人増えて、学童保育を利用する方が何人増えるだろうかということをしかりと想定して、それに向けて投資するということをするべきだと思うんです。それができてない。

それから、運営に関して言いますと、小野委員が言われましたけど、地域によっては地縁でできるところもあるでしょう。しかし、地域によってはできないところもあるでしょう。全部地域に投げるといことも見直しを考える時期に来てるかと思います。いろんな方法があると思うんで。新しい方策もやっぱりこれから想定しなければいけないと、じゃあないと、学童保育は運営できなくなるということをしかり強く思います。

それと、全国の学童保育にはいろんな問題が起きてます。教育委員会は、どの辺までを運営委員会に關与できるか、これが明確になってない。もともとは運営委員会に委託するときに、きちんとした契約書を結んでいるかということです。契約に基づいて教育委員会が口を出せるような環境をつくられているかということです。多分、今の流れでいうと、お願いして地域にやってもらうという体になってないかということです。お願いしてやってもらっているから、もう何も言えない状態になってないかと。そうではなくて、これはきちんと契約を結んで、こういう場合は教育委員会がある程度判断させてもらいますというように物が言える環境をつくるべきだと思います。

以上です。

○溝手宣良委員長　ありがとうございました。

それでは、皆さんからの御意見をまとめたいというふうに思います。

それぞれ意見をいただきましたが、まずは教育長が以前答弁でおっしゃったのを私も記憶しております。意見で今ありましたように、全学年と申しますか、利用を希望する者が全て利用できるようには努めていただきたいというふうに思います。これがまず一点目。

そして、計画性ですよね。これは建物管理も計画性が必要ですし、人口、子どもの数、こういったものの将来を見据えて、運営についても計画性を持って進めていただきたい。これが2点目。

そして、3点目が、各クラブの運営に市として責任を持っていただきたいということですね。ここについて様々な意見がありましたが、地域性を考慮するというか、うまくいってるところはうまくいってると。そういった伝統は大切にしてほしいということも踏まえながら、うまくいってないところもあるというのはそちら側も認識されていると思いますが、そういったところの管理運営に責任を持っていただきたいということ、その責任を持っていただくというところの考え方で、その運営の仕方が、要は指定管理がいいのか、指定管理以外の方法がいいのかということも含めて責任を持っていただきたいということになろうかと思います。

なので、必要であれば条例改正等も踏まえたほうがいいのか。運営基準の改正にとどまるのか、条例改正も含めるのか、いずれにしても指定管理以外の方法を取るということになると、そういうこともしていかなければならないと思いますので、そういったところになりますかね。

やはり一番は、希望する者が利用できないという状況はなるべく早く解消していただきたいし、建物管理もいわゆる行き当たりばったり、ここが増えたから増やすではなくて、計画性を持って、そうすると学童保育についての建物管理、ファシリティマネジメントも容易にできていくのかなと。今だと、どうしても行き当たりばったりになってしまうのかなというふうに思うので、そういった点で取りまとめをさせていただきたいと思います。なので……。

（「委員長、すみません、一つ」と呼ぶ者あり）

○溝手宣良委員長　頓宮委員、どうぞ。

○頓宮美津子委員　運営の在り方ですけれど、必ずしも全て同一方法でなくてもいいと思うんです。

○溝手宣良委員長　ありがとうございます。

取りまとめの中でも申し上げるつもりではあったんですが、はけてたかもしれません。申し訳ございません。

例えば、全てを指定管理を外して直営にするとかという考えではなく、今の状態でうまくいっているところを無理に変える必要もないのかなというふうにも思いますので、全てを統一したものでもよいのかなと思います、管理運営の仕方がですね。ただ、直営のところと民営のところと、指定管理のところと、あっていいのかなというふうに思います。そういったことも含めての提

言というふうにさせていただきたいと思います。

これを文書にまとめるともう少しコンパクトになりますが、内容としてはそのような取りまとめをさせていただきたいというふうに思います。

皆様にお諮りしたいんですが、本件については、今私が申し上げたように取りまとめをさせていただきたいのですが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝手宣良委員長 では、御異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

ここで、先ほど同様、当局から何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

教育長。

○久山延司教育長 ありがとうございます。

まさに、委員方にお話いただいたとおりだと思います。まず、全学年利用できるようにということとは私も以前答弁させていただいたとおりで、それをできるだけ早期に実現していきたいというふうに思います。それをしようとするがために、建設の工期が遅れたりということもあったんですが、今後、計画的に、早期に実現していきたいというふうに思います。

それから、その計画性ということで、人数の将来見通しをしっかりと見ているのかということですが、これもできる限り見て、やっていきたいと思います。児童数に対する希望率というのも変わってきております。以前は、児童数に対して希望率というのはそう高くなかった。それがだんだん増え、高くなっていつている。だから、児童数の推移だけでは見通しが立てれないということですから、そういうことも踏まえて、今後の計画を立てていきたいというふうに思います。

それから、運営についてですが、民間か直営かという、先ほどおっしゃってくださったように、必要に応じて考えていかないといけないのかなと思います。全部民間がいい、全部直轄というわけではないので、一つ一つのクラブについて検討をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○溝手宣良委員長 ありがとうございます。

それでは、これら2件については、これまでの調査内容並びに本日の取りまとめ結果を議長に報告したいと思いますが、その作成については委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝手宣良委員長 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の調査事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時50分